

◇令和5年度 市民参加の対象としなかった事項一覧

- 1号 緊急を要するもの
- 2号 市税の賦課徴収その他金銭の徴収に関するもの
- 3号 法令の規定により実施の基準が定められており、その基準に基づき行うもの
- 4号 軽易なもの
- 5号 市の執行機関内部の事務処理に関するもの

No.	施策等の名称	施策の発効日	対象としなかった理由	対象としなかった理由	担当課
			(条例第5条2項)		
1	座間市定員管理計画	令和6年4月1日	(5)	市の執行機関内部の事務処理に関するものであるため。	行政管理課
2	座間市職員定数条例の一部を改正する条例の一部改正	令和6年4月1日施行	(5)	職員定数の変更といった市の内部事務に関する一部改正であったため。	
3	座間市議会議員及び座間市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正	公布の日（議決待ち）	(3)	公職選挙法施行令の一部改正に伴い、市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等に係る公費負担限度額の改定をするものであったため。	選挙管理委員会事務局
4	座間市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	令和5年12月21日公布・施行	(5)	市議会議員の期末手当の支給割合の変更といった市の内部事務に関する一部改正であったため。	職員課
5	座間市非常勤特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例	令和5年12月21日公布・施行	(5)	非常勤特別職の報酬の額の変更といった市の内部事務に関する一部改正であったため。	
6	座間市常勤特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	令和5年12月21日公布・施行	(5)	常勤特別職の期末手当の支給割合の変更といった市の内部事務に関する一部改正であったため。	
7	座間市職員の給与に関する条例及び座間市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	令和5年12月21日公布・施行	(5)	職員の給与に関することといった市の内部事務に関する一部改正であったため。	
8	座間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	令和6年4月1日施行	(5)	地方自治法の一部改正等に伴う会計年度任用職員の期末手当に関する事項といった市の内部事務に関する一部改正であったため。	

No.	施策等の名称	施策の発効日	対象としなかった理由	対象としなかった理由	担当課
			(条例第5条2項)		
9	座間市市税条例の一部を改正する条例	令和5年7月1日	(2)	市税の賦課徴収その他金銭の徴収に関するもの	市税総務課
10	座間市市税条例の一部を改正する条例	令和6年1月1日	(2)	市税の賦課徴収その他金銭の徴収に関するもの	
11	座間市市税条例の一部を改正する条例	公布の日	(2)	市税の賦課徴収その他金銭の徴収に関するもの	
12	座間市証紙条例施行規則の一部改正	公布日 ※現在公布手続き中	(5)	内部の運用に関する変更であったため。	リユース推進課
13	座間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	令和6年4月1日施行	(2)	地方税法施行令の一部改正及び座間市国民健康保険税率及び税額の改定に伴うものであるため。	保険年金課
14	座間市国民健康保険条例の一部を改正する条例	令和6年4月1日施行	(3)	国民健康保険法の一部改正に伴うものであるため。	
15	座間市市営住宅入居者の選考について	令和5年8月4日	(3)	困窮度評価等の個人情報が含まれているため	都市整備課
16	座間市都市公園条例の一部を改正する条例	令和6年4月1日	(2)	使用料等の額及び徴収方法と利用料金の設定のため	公園緑政課
17	座間市火災予防条例の一部を改正する条例（6月）	令和5年10月1日	(3)	行政管理課と調整し、パブコメの実施対象に該当しないため未実施としたもの	予防課
18	座間市火災予防条例の一部を改正する条例（9月）	令和6年1月1日	(3)	同上	
19	座間市手数料条例の一部を改正する条例（3月）	令和6年4月1日	(3)	同上	